

# [橋梁] 2巡目(2年目)の点検結果(速報値)

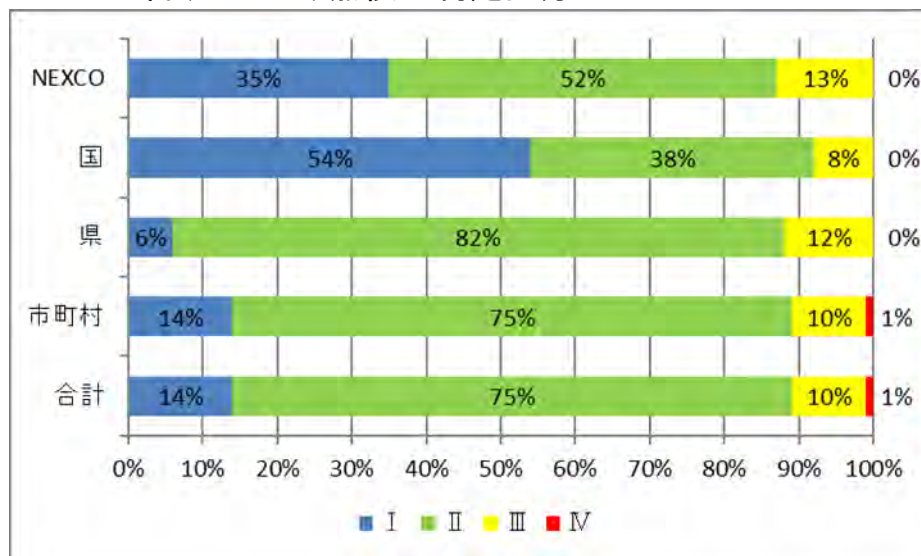
資料2

○ 2巡目(R1~R2)については、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は11橋(1%)、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は418橋(10%)、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は3,048橋(75%)

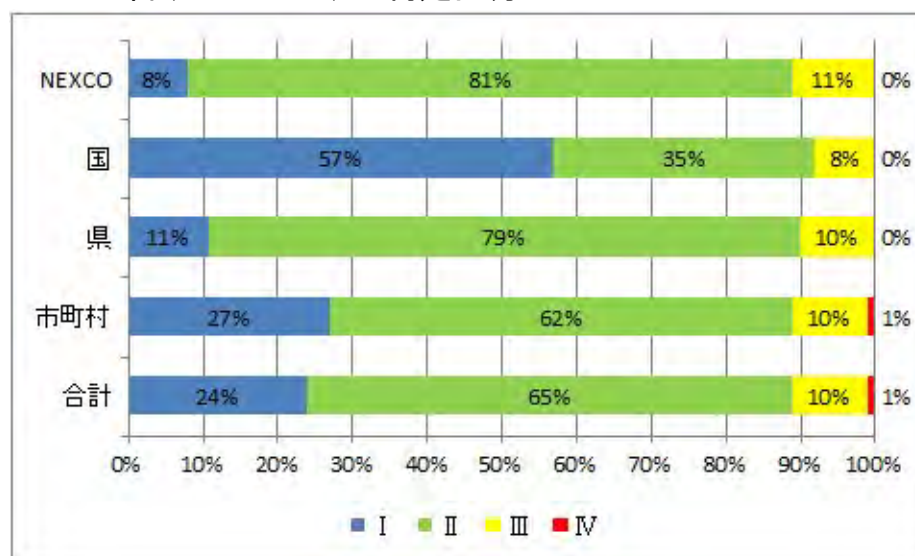
管理者	全施設数	2巡目(R1~R2)点検結果					1巡目(H26~H30)点検結果			
		点検済数	I	II	III	IV	I	II	III	IV
NEXCO	122	40	14	21	5	0	9	95	13	0
国	505	218	117	84	17	0	262	159	37	0
県	2,331	1,094	67	901	126	0	251	1,866	223	0
市町村	6,973	2,696	373	2,042	270	11	1,911	4,318	724	26
合計	9,931	4,048	571	3,048	418	11	2,433	6,438	997	26

※全施設数には、供用2年未満の新規橋梁施設を含むため、点検済数とズレがある場合があります

■ 2巡目(R1~R2)点検の判定区分



■ 1巡目(H26~H30)の判定区分



※%の合計は四捨五入の関係から100%にならない場合があります

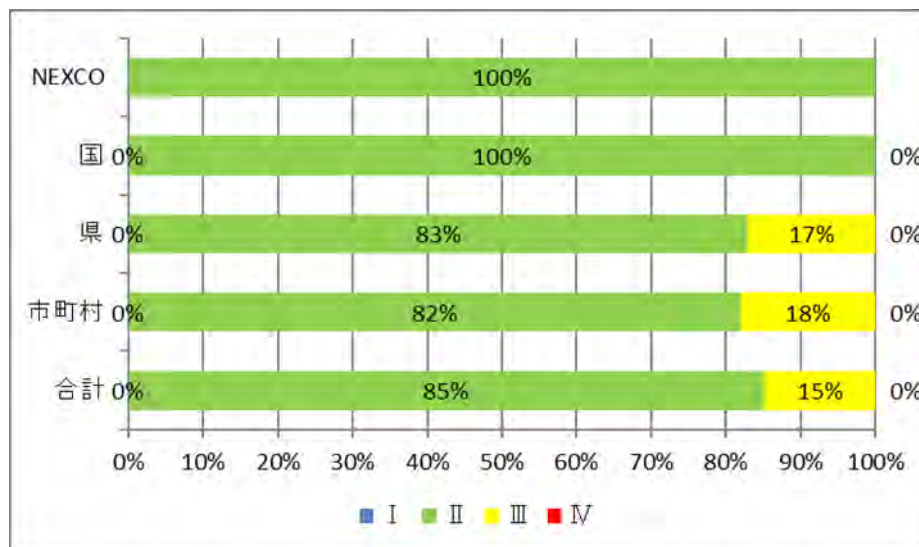
# [トンネル] 2巡目(2年目)の点検結果(速報値)

資料2

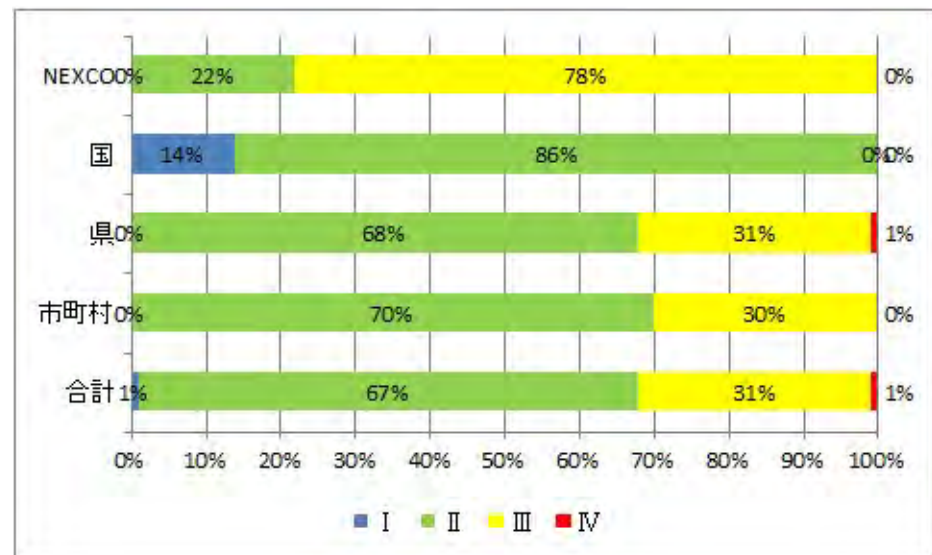
○ 2巡目(R1~R2)については、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は5本(15%)、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は29本(85%)

管理者	全施設数	2巡目(R1~R2)点検結果				1巡目(H26~H30)点検結果				
		点検済数	I	II	III	IV	I	II	III	IV
NEXCO	4	4	0	4	0	0	0	2	7	0
国	7	1	0	1	0	0	1	6	0	0
県	135	12	0	10	2	0	0	91	41	1
市町村	41	17	0	14	3	0	0	28	12	0
合計	187	34	0	29	5	0	1	127	60	1

■ 2巡目(R1~R2)点検の判定区分



■ 1巡目(H26~H30)の判定区分



※%の合計は四捨五入の関係から100%にならない場合があります

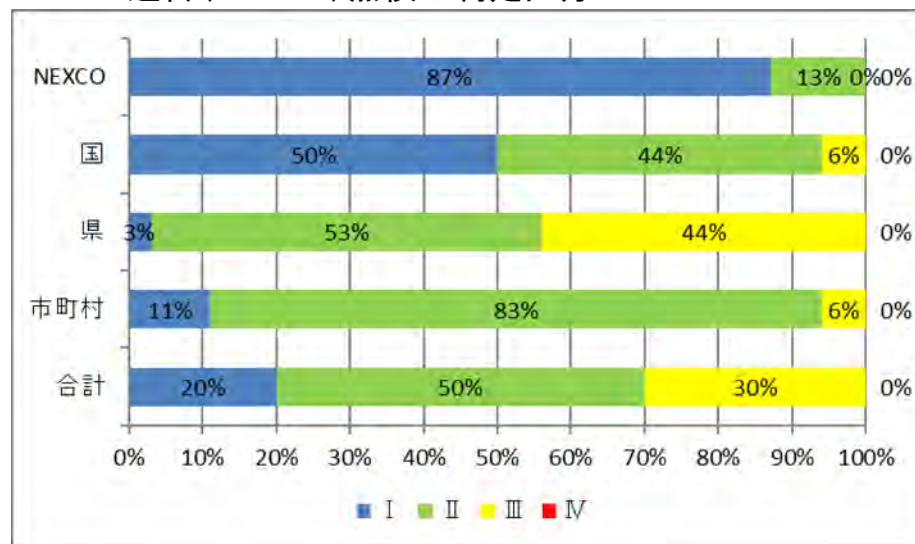
※その他大型構造物・・・横断歩道橋、門型標識、大型カルバート、シェッド

○ 2巡目(R1~R2)については、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ(早期に措置を講ずべき状態)は53基(30%)、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は89基(50%)

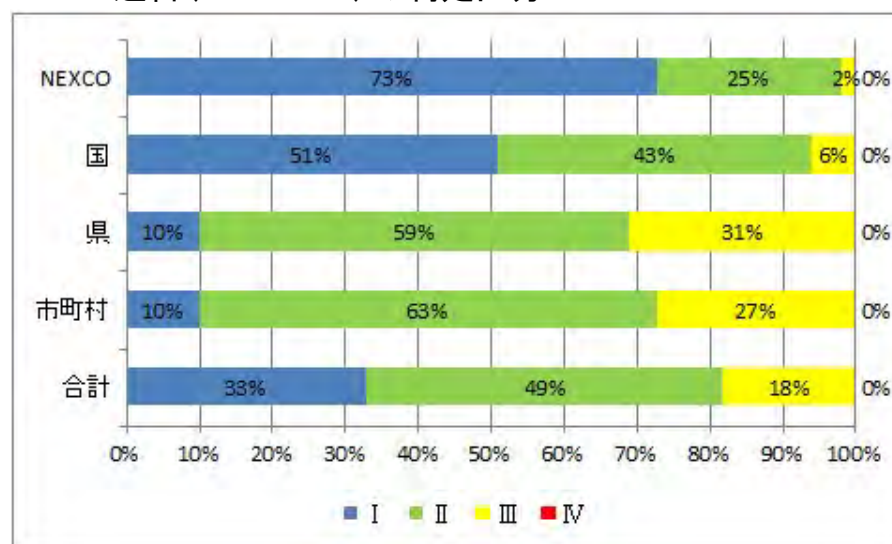
管理者	全施設数	2巡目(R1~R2)点検結果					1巡目(H26~H30)点検結果			
		点検済数	I	II	III	IV	I	II	III	IV
NEXCO	63	24	21	3	0	0	33	11	1	0
国	125	18	9	8	1	0	61	52	7	0
県	120	117	3	63	51	0	12	71	38	0
市町村	57	18	2	15	1	0	5	33	14	0
合計	365	177	35	89	53	0	111	167	60	0

※全施設数には、供用2年未満の新規橋梁施設を含むため、点検済数とズレがある場合があります

■ 2巡目(R1~R2)点検の判定区分



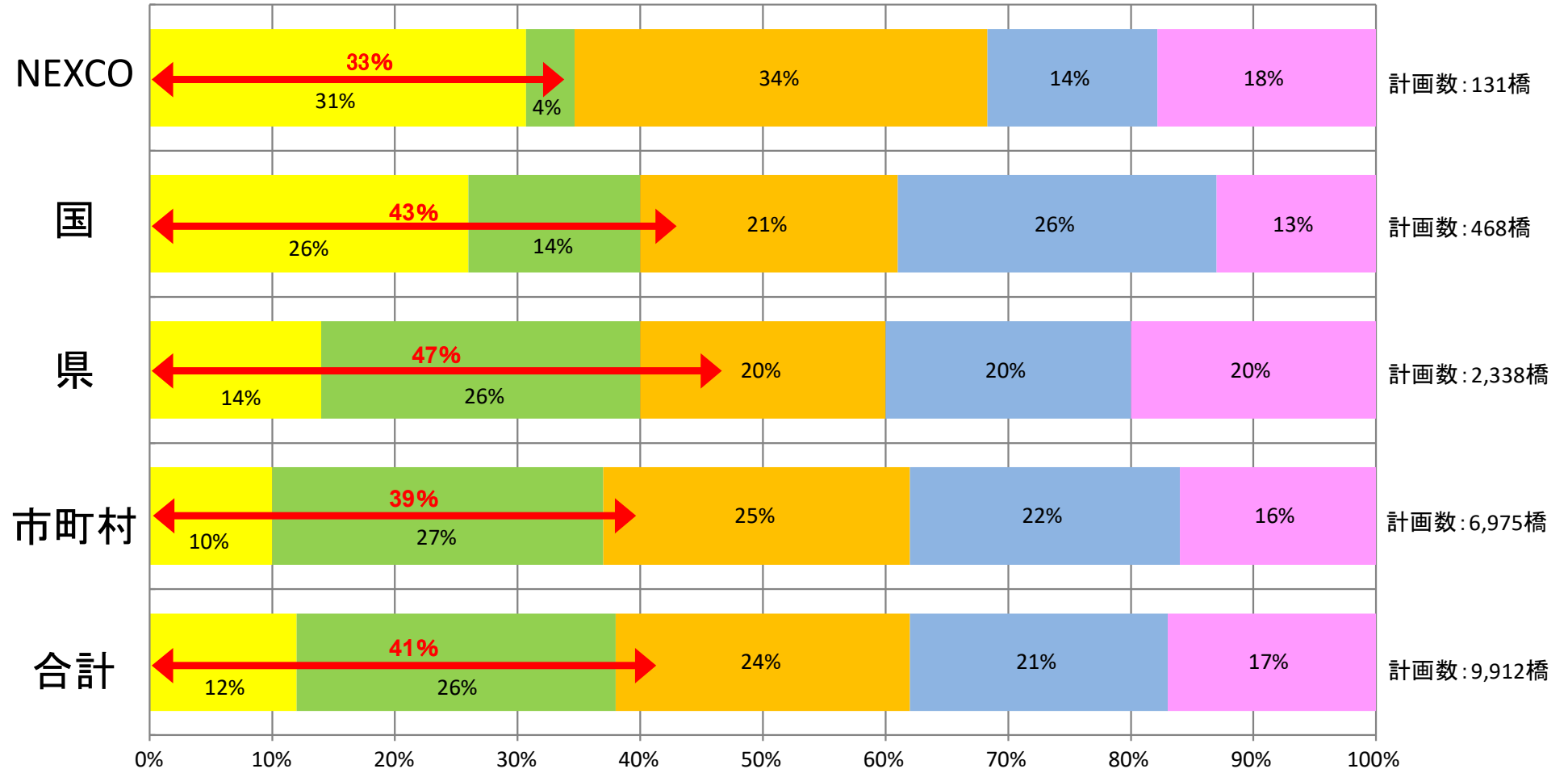
■ 1巡目(H26~H30)の判定区分



※%の合計は四捨五入の関係から100%にならない場合があります

## 橋 梁

※施設数ベース



点検計画 ■ R1 ■ R2 ■ R3 ■ R4 ■ R5

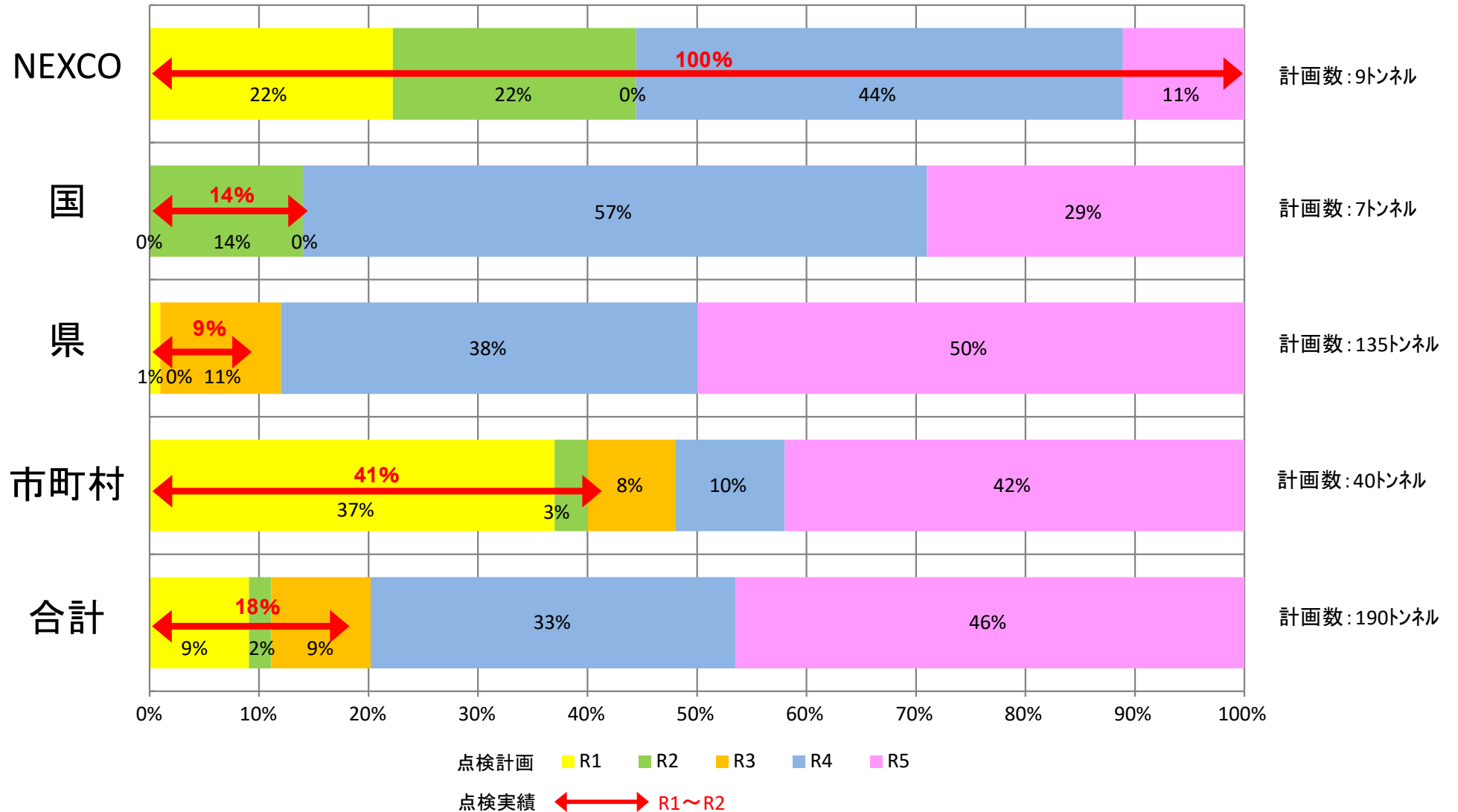
点検実績 ◀▶ R1~R2

※計画数及び年度毎の%は1巡目(H26~H30)の値です

# [トンネル] 2巡目の点検計画

## トンネル

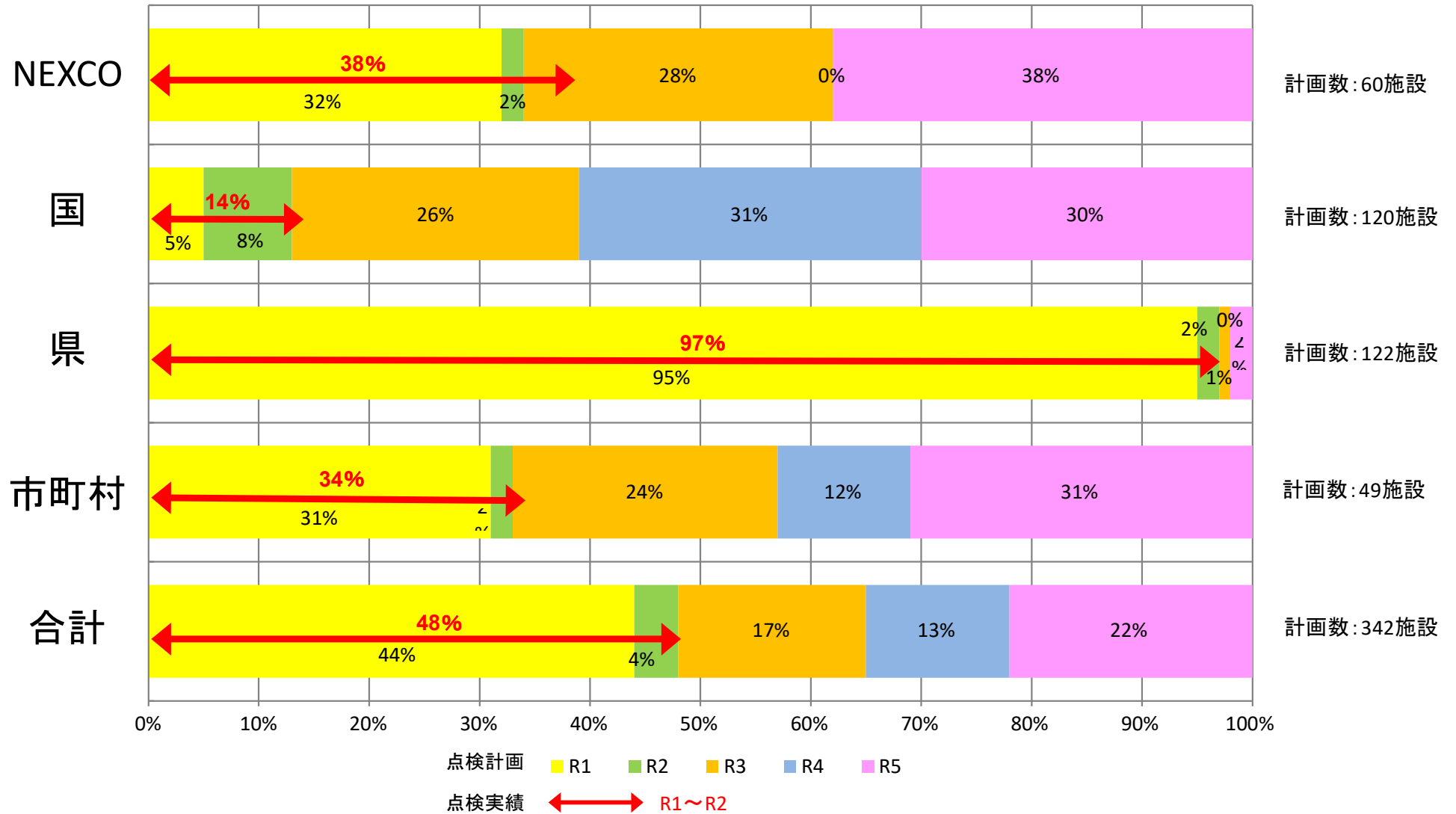
※施設数ベース



※計画数及び年度毎の%は1巡目(H26~H30)の値です

その他の大型構造物

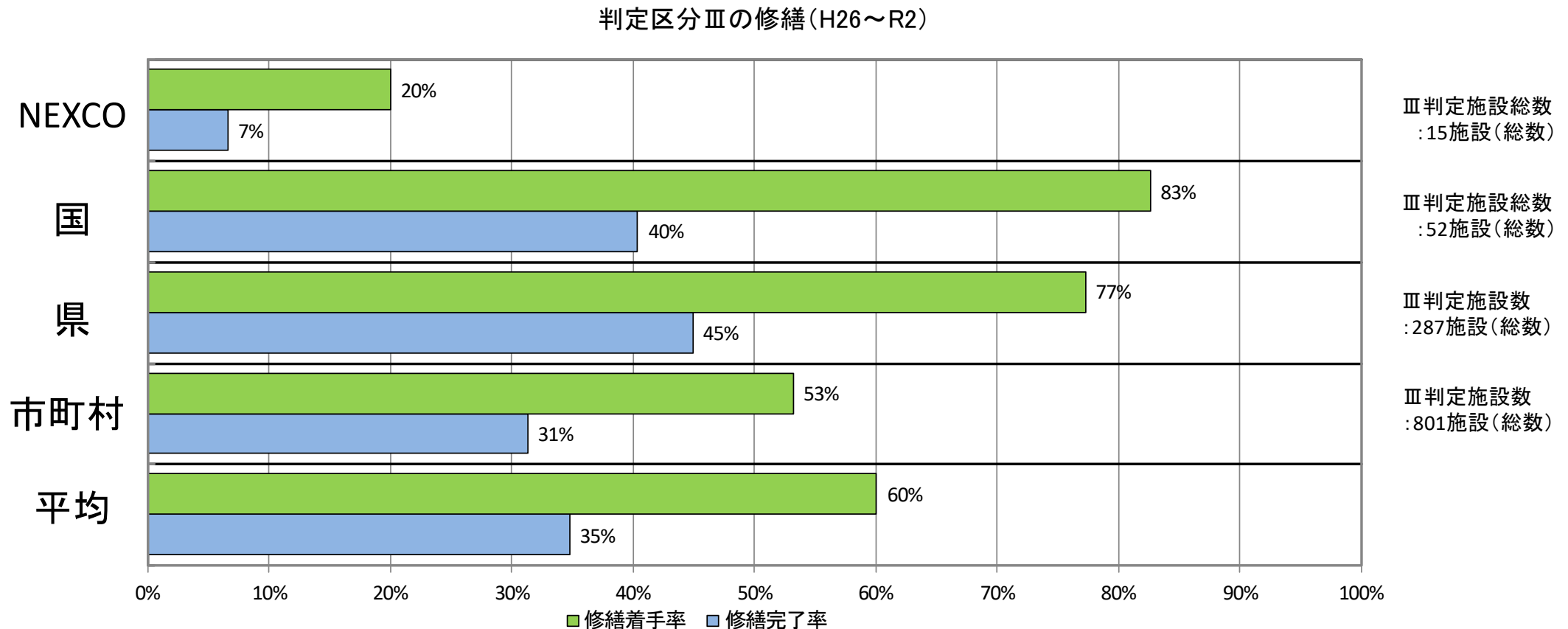
※施設数ベース



※計画数及び年度毎の%は1巡目(H26~H30)の値です

○メンテナンスのセカンドステージの着実な実施に向け、修繕(判定区分Ⅲの修繕)の実施状況を整理しました。

○修繕着手率、完了率



※修繕状況の数値はR3.3末時点での調査で2巡目も含むが、1巡目との重複はありません。

- 令和2年度の点検の結果、新たにIV判定と診断された橋は2橋。
- 令和2年度まで(7ヶ年)の点検の結果、**県内で30橋がIV判定**。
- IV判定のうち、7橋が**交通開放済**。3橋は路線廃止、**20橋は通行止め中**。
- **通行止め20橋のうち、「修繕予定」が10橋、「撤去予定」が2橋、残る8橋は「方針検討中」**

市町村名	IV判定橋梁数	修繕により 交通開放済	路線 廃止	通行止め中	通行止め中			
					修繕予定	撤去予定	路線廃止予定	方針検討中
十津川村	12	3	2	7	5	2		
宇陀市	5			5	1			4
奈良市	3			3	3			
五條市	3	2		1				1
香芝市	1			1				1
山添村	1			1				1
平群町	1			1				1
三郷町	1		1					
田原本町	1			1	1			
御杖村	1	1						
広陵町	1	1						
計	30橋	7橋	3橋	20橋	10橋	2橋	0橋	8橋

(通行止め中20橋の内訳)

- ・ 管理者別では、十津川村が7橋、宇陀市が5橋、奈良市が3橋、五條市、香芝市、山添村、平群町、田原本町が各1橋。
- ・ 今後の方針は、修繕予定が10橋、撤去予定が2橋、方針検討中が8橋。



### IV判定の橋梁については、緊急措置(通行止め)や応急対策を実施。(R3. 3. 31時点)

※予算状況等による今後変わりうる

管理者名	No.	橋梁名	点検実施年度	点検の所見等	対応済			通行止め中				課題
					修繕済年度	撤去済年度	路線廃止年度	対応状況やその後の方針				
								修繕予定年度	撤去予定年度	路線廃止予定年度	方針検討中	
奈良市	①	無名橋351	H30	主桁に孔食を伴う腐食、横桁に腐食による破断が見られる。緊急に措置を行う必要がある。				R5				
奈良市	②	無名橋355	H30	主桁に抜け落ちが見られる。緊急に措置を行う必要がある。				R5				
奈良市	③	無名橋361	H30	主桁に落橋、下部構造に崩壊が見られる。緊急に措置を行う必要がある。				R5				
五條市	①	下田橋	H27→R1	下部工に変状、ひびわれが見られるため緊急の対策が必要(現在、通行止め措置済み)							○	修繕、または撤去にしても、何れもかなりの費用が必要となる。
五條市	②	垣内橋	H27→R1	H27A2橋台に、せん断ひびわれが確認される。 R1点検の所見:床版に遊離石灰が見られる	R30							
五條市	③	三国橋	H27→R1	H27広範囲にわたり主桁に剥離、鉄筋露出(減肉)が見られる。 R1点検の所見:床版に遊離石灰が見られる	H29							
香芝市	①	無名橋21	H28	橋台が崩壊し落橋の危険性があるため、緊急に措置を講ずべき状態である。(応急修繕済み)							○	過年度に応急修繕を実施し、以後経過観察をおこなっているが、変わった様子はみられず車両通行にも支障はない。R3年度に点検。
宇陀市	①	奥ノ谷3号橋	H30	桁に用いている丸太材が腐朽により折れており、緊急の対策が必要(現在、通行止めの措置済み)							○	周辺住民や関係機関等との調整に時間がかかる また措置の優先順位、集約撤去等計画策定に時間を要す
宇陀市	②	イタ橋	H30	床版の木材が朽ちて一部抜け落ちており、緊急に措置を講じる必要がある(現在、通行止めの措置済み)							○	周辺住民や関係機関等との調整に時間がかかる また措置の優先順位、集約撤去等計画策定に時間を要す
宇陀市	③	藤田橋	H30	床版の腐朽によって橋面の一部に穴が開いており緊急の措置が必要。(現在、通行止めの措置済み)							○	周辺住民や関係機関等との調整に時間がかかる また措置の優先順位、集約撤去等計画策定に時間を要す
宇陀市	④	カマクラ橋	H30	主桁の破損、及び下部工の洗掘があり緊急に対策を要する。(現在、通行止めの措置済み)							○	周辺住民や関係機関等との調整に時間がかかる また措置の優先順位、集約撤去等計画策定に時間を要す
宇陀市	⑤	オクタニ橋	H30	主桁に木材の抜け落ち、下部工に変状が見られるため緊急に補修等の措置が必要である。(現在、通行止めの措置済み)				R3				
山添村	①	無名橋	R2	H28点検:主桁の木材が腐食しているため、時期をみて補修が必要である。 R2主桁に脱落が見られる。橋台(護岸)の洗掘の影響を受けており、橋梁構造の安全性の観点から、緊急に措置を講ずべき状態である。							○	今後の方針(修繕・廃止)を決定するに際して、地元等の協議が必要
平群町	①	櫛原1号橋	H28→R2	主桁の補修箇所(うき)に(再劣化)が見られ、状況により補修が必要。							○	通行止め開始より経過期間が長く撤去の影響は少ないと考えている。現在、撤去方法と費用について検討中
三郷町	①	信竜橋	H28	床版 軽微な剥離・鉄筋露出 橋台部 石積の崩壊								R1

### IV判定の橋梁については、緊急措置(通行止め)や応急対策を実施。(R3. 3. 31時点)

※予算状況等による今後変わりうる

管理者名	No.	橋梁名	点検実施年度	点検の所見等	対応済			通行止め中				課題
					修繕済年度	撤去済年度	路線廃止年度	対応状況やその後の方針				
								修繕予定年度	撤去予定年度	路線廃止予定年度	方針検討中	
田原本町	①	秦庄10号線1号橋	R2	H27点検の所見:主桁に腐食。床版(DP)に腐食。橋台に漏水跡あり。支保部ボルトにさび、ゆるみあり。路面に鉄筋露出、われ、うきあり。 R2点検の所見:床版に欠損(重ね継手の不良)があり、大型車荷重に対し危険性がある。また、主桁に減肉を伴う腐食。橋台にひびわれ。支保のボルトに腐食、ゆるみ。				R3				
御杖村	①	畑井小橋	H30	下部工が傾倒し上部工が浮いている状態である。安全性の低下が著しく、即時に何らかの安全措置を行う必要がある状態である。	R1							
広陵町	①	屋敷下橋	H27→R2	石桁に破断が見られる。落橋する恐れがある為、早急に架け替え等の措置をとる必要がある。	R2							
十津川村	①	旧川津大橋	H27→R2	アンカー一部の亀裂は緊急措置、主索、吊索、耐風索は腐食対策が必要					R6以降			
十津川村	②	中井傍示橋	H28	木床版の腐朽・欠損が顕著にみられる			R2					
十津川村	③	宇無川橋	H28	耐風索機能不良、アンカーブロック欠損			R2					
十津川村	④	猿飼橋	H27→R2	A1側の支承に変形亀裂、主塔変形				R3以降				
十津川村	⑤	滝之穴橋	H27→R2	橋面は全体的に著しく腐朽し、吊索の一部が破断。	H28							
十津川村	⑥	池穴橋	H27→R2	主索の断線、緩みが見られ、木床版は全体的に腐朽している。				R6以降				
十津川村	⑦	中原橋	H27→R2	損傷が著しく本格的な補修が必要					R6以降			
十津川村	⑧	大野出合橋	H27→R2	主索の断線				R6以降				
十津川村	⑨	湯之原橋	H27→R2	腐食対策が望ましい				R6以降				
十津川村	⑩	和平橋	H27→R2	主索、耐風索の腐食が進んでおり、主索には断線が見られる。	H28							
十津川村	⑪	大檜曾橋	H27	主索の固定部の木が腐食している断線している				R6以降				
十津川村	⑫	田戸橋	H27→R2	主索、耐風索定着部に腐食、断線	R1							



令和3年8月25日

道路局 国道・技術課

## 橋梁等の2020年度(令和2年度)点検結果をとりまとめ ～道路メンテナンス年報(2巡目の2年目)の公表～

- 2013年度の道路法改正等を受け、2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検が完了し、2019年度から2巡目点検が実施されています。
- また、道路の舗装については、今後の効率的な修繕に向け、舗装の現状を把握することを目的に、国土交通省では2016年度に舗装点検要領を策定し、国、地方公共団体において点検要領等をもとに定期点検を実施しているところです。
- 今般、2020年度までの点検や診断結果、措置状況等を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

### 1. 2巡目点検は1巡目点検より着実に進捗 (p1)

- 2巡目(2019年度～2020年度)の点検実施状況は、橋梁:38%、トンネル:34%、道路附属物等:40%と、1巡目点検よりも着実に進捗しています。

### 2. 地方公共団体の修繕等措置の着手・完了率が低水準 (p4)

- 1巡目点検で早期又は緊急に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の橋梁における地方公共団体の修繕等措置の着手率は55%、完了率は35%と低水準となっています。(2020年度末時点) <参考>国土交通省:着手率83%、完了率42% 高速道路会社:着手率66%、完了率45% 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとしていますが、地方公共団体において5年以上前に判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁の措置の着手率は、6～7割程度と遅れています。

### 3. 舗装の修繕等措置の着手率が低水準 (国土交通省、地方公共団体 新規) (p9～10)

- 2017年度以降4年間の点検の結果、修繕段階(判定区分Ⅲ)の舗装の延長は、国土交通省:約5,900km、地方公共団体:約8,900km
- このうち、修繕等措置に着手した割合は、2020年度末時点で国土交通省:15%(約900km)、地方公共団体:15%(約1,400km)

### 4. 「全国道路構造物情報マップ(損傷マップ)」を初公開 新規 (p12～13)

- 老朽化対策状況の更なる見える化を図るため、直近5年間の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁、トンネル、道路附属物等の請元や点検結果、措置状況等を地図上で閲覧できる「全国道路構造物情報マップ(損傷マップ)」を初公開

【公開 URL】 <https://road.structures.mmp.mlit.go.jp/>

- 加えて、各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況を視覚化した情報を初公開  
【公開 URL】 [https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen\\_maint\\_r02.html](https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r02.html)

国土交通省では、点検結果を踏まえ、高速道路会社および地方公共団体と連携して

計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。

道路メンテナンス年報は、以下の Web ページにてご覧いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen\\_maint\\_index.html](https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_index.html)

＜問い合わせ先＞

国土交通省道路局 国道・技術課 道路メンテナンス企画室 課長楠佐 谷、二宮(内線 37892、37863)

(代表) 03-5253-8111 (直通) 03-5253-8494 (FAX) 03-5253-1620

### 奈良県における橋梁の老朽化対策の状況



### 判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況（2020年度末時点）

○直近5年間(2016～2020年度)の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況

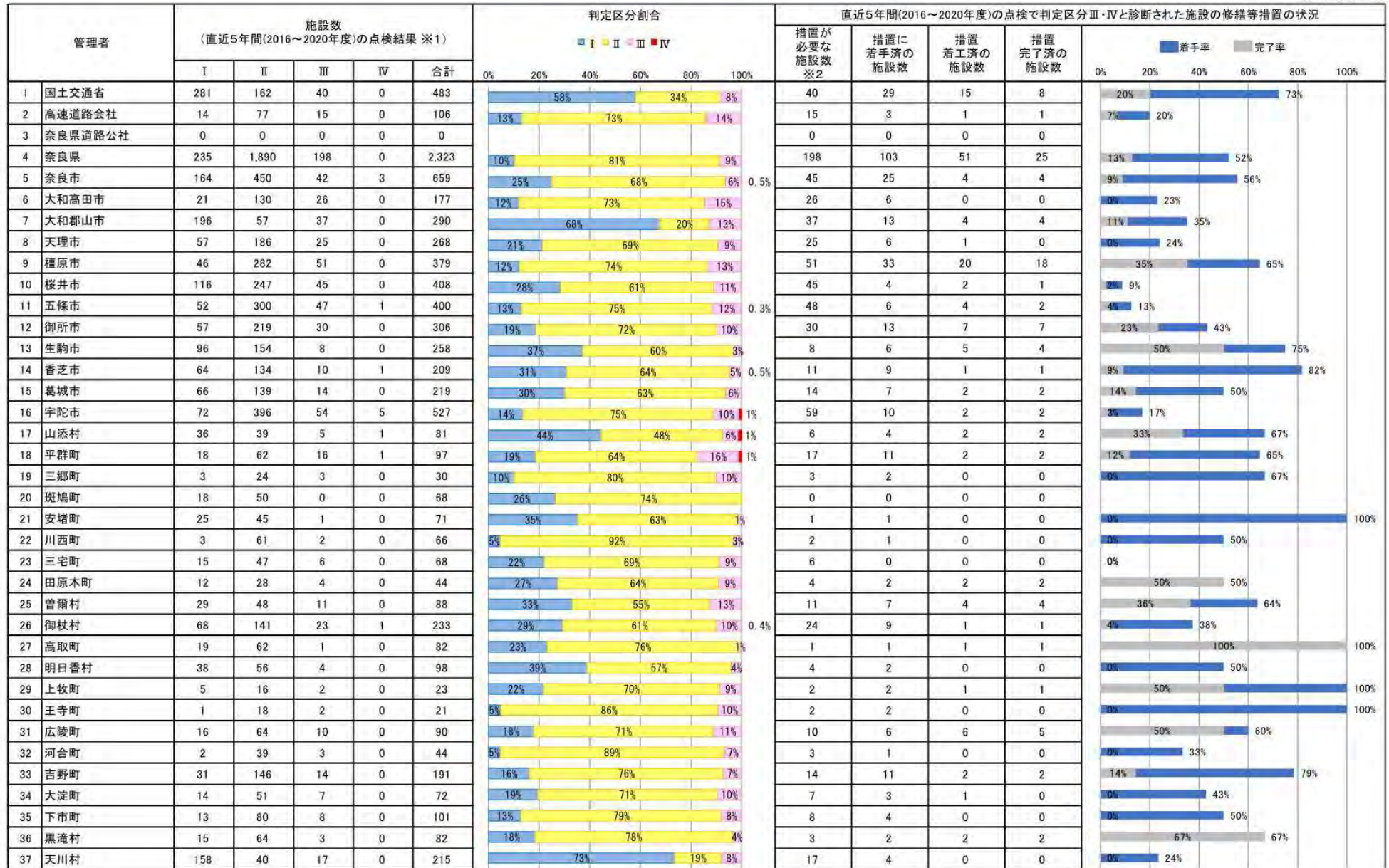
道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数	
			C (C/A)	D (D/A)
奈良県内 地方公共団体 合計	838	357 (43%)	156 (19%)	115 (14%)
地方公共団体 合計	54,918	21,378 (39%)	11,702 (21%)	8,698 (16%)

○1巡目の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況

措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置に着手済の施設数	
		C (C/A)	D (D/A)
972	599 (62%)	393 (40%)	348 (36%)
62,836	34,419 (55%)	25,297 (40%)	21,912 (35%)

### 奈良県における橋梁の老朽化対策の状況

2020年度末時点



※1 直近5年間(2016~2020年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階  
 ※2 直近5年間(2016~2020年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設数の合計  
 ※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

### 奈良県における橋梁の老朽化対策の状況

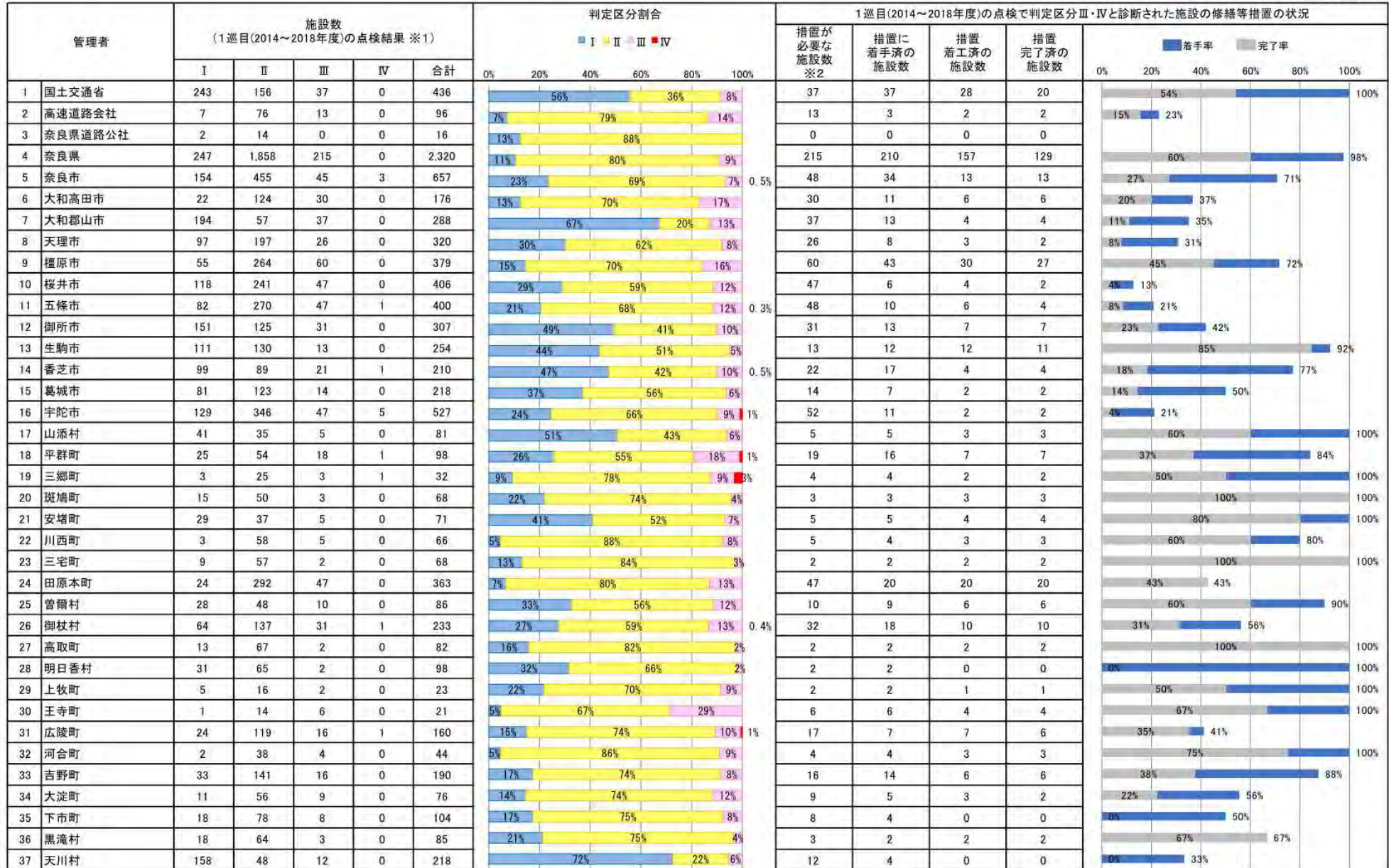
2020年度末時点

管理者	施設数 (直近5年間(2016~2020年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV	直近5年間(2016~2020年度)の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況							
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置着工済の施設数	措置完了済の施設数	着手率	完了率		
38 野迫川村	1	12	5	0	18	6%	67%	28%	5	5	5	5	100%	100%
39 十津川村	19	95	48	7	169	11%	56%	28%	55	22	15	11	20%	40%
40 下北山村	9	46	5	0	60	15%	77%	8%	5	1	1	1	20%	20%
41 上北山村	7	28	5	0	40	18%	70%	13%	5	3	2	2	40%	60%
42 川上村	15	68	19	0	102	15%	67%	19%	19	4	1	0	0%	21%
43 東吉野村	41	95	7	0	143	29%	66%	5%	7	6	5	4	57%	86%
44 奈良県内地方公体合計	1,873	6,109	818	20	8,820	21%	69%	9%	838	357	156	115	14%	43%

※1 直近5年間(2016~2020年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階  
 ※2 直近5年間(2016~2020年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設数の合計  
 ※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

### 奈良県における橋梁の老朽化対策の状況

2020年度末時点



※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階  
 ※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設数の合計  
 ※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

### 奈良県における橋梁の老朽化対策の状況

2020年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					合計	判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV				1巡目(2014~2018年度)の点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設の修繕等措置の状況					
	I	II	III	IV	0%		20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置着工済の施設数	措置完了済の施設数	着手率
38 野迫川村	1	12	5	0	18	6%	67%	28%			5	5	5	5	100%	100%
39 十津川村	5	89	66	12	172	3%	52%	38%			78	43	36	32	41%	55%
40 下北山村	9	47	4	0	60	15%	78%	7%			4	1	1	1	25%	25%
41 上北山村	6	28	5	0	39	15%	72%	13%			5	3	2	2	40%	60%
42 川上村	15	71	16	0	102	15%	70%	16%			16	6	3	2	13%	38%
43 東吉野村	39	96	8	0	143	27%	67%	6%			8	8	8	7	88%	100%
44 奈良県内地方公体合計	2,172	6,135	946	26	9,279	23%	66%	10%	0.3%		972	599	393	348	36%	62%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ